

# 松代病院に関する比較表

区分	十日町圏域の現状 (十日町市、津南町)	松代病院の現状	公立病院改革ガイドライン(国)	医療費適正化計画(国)	第4次保健医療計画(県) 魚沼医療圏域	第10次へき地保健医療計画
課題						
内容(目的)			地域医療機能体制の整備 経営の効率化 持続可能な病院経営を目指す。	健康保持、医療効率的提供の政策目標を設定 医療費抑制を図る	地域医療提供体制の整備、医療資源活用、医療機能連携等の推進。 改定：4疾病5事業の医療連携体制を構築	左記の計画のうち、へき地等における保健医療分野における目的等を再構成。
根拠法令等			「経済財政改革の基本方針2007について」(閣議決定)、「公立病院改革ガイドラインについて」(総務省)	高齢者医療確保法、医療費適正化基本方針(厚生省)	医療法30条の3で県に策定義務づけ 改定：医療法30条の4第2項第2号	厚生省通知「第10次へき地保健医療計画の策定について」(H18年5月)
期間等 各計画間の 関係			概ね25年度まで 県地域保健医療計画 等	H20～24年(5年間) 地域保健医療計画、健康増進計画、介護保険事業支援計画 等	H18～24年(5年間)、H20年度より改定された21 地域ケア体制整備構想、がん対策推進計画等	H18～H22年(5年間) 左記のうち、へき地等における保健医療分野を再構成したもの。
その他			各自治体で公立病院改革プランを作成中	県医療費適正化計画策定中	4疾病5事業医療連携体制策定中	
医療機能 (主な内容等)		地域医療病院 病床数：一般55床 診療科目(5診療科) 内科、整形外科、泌尿器科、眼科、精神科 平均在院日数：32日	公立病院の役割明確化。	平均在院日数短縮化の数値目標	地域の医療機能の明確化 機能分担、人工透析設備の充実等、受入れ態勢の整備 改定：4疾病・5事業の診療実施施設の具体化。	
へき地医療	へき地医療支援病院 十日町病院 へき地診療所2				へき地医療拠点病院の巡回診療等推進、へき地患者輸送車等施設・設備の充実	無医地区等の医療を確保するため、へき地診療所、へき地医療拠点病院等を充実。
在宅医療	無医地区 10 準無医地区 2 へき地等診療所設置地区 2 在宅医療等(訪問診療、訪問看護等) 6,133件	837件(訪問診療598件、訪問看護238件、訪問看護ステーションへの指示書提示1件)			医療機関、訪問看護ステーション等の体制を整備。	
救急医療	一次救急：民間診療所を中心に在宅当番医制を実施 二次救急：病院都輪番制5病院 三次救急：主に、長岡日赤病院、中央病院	病院群輪番制参加			(初期救急体制)医師会と連携し、在宅当番医制の周知、休日急患診療所、休日歯科診療所の整備、充実。(二次、三次救急体制)輪番制を担う病院の施設整備 等	
災害関係	十日町病院が災害拠点病院				災害拠点病院充実、DMAT等の確保、実践的訓練の充実	
ネットワーク (病診連携等)	6病院(一般487床、療養158床、精神180床) 国保4診療所(十日町市) 診療所(民間、国保4診療所含む)40診療所	周辺診療所等との連携を推進[外来患者縮小](紹介、逆紹介 等)	病院機能の再編 病診連携体制の構築 等		かかりつけ医等の普及浸透、患者病態に応じた病診連携を促進。 改定：地域連携バスの構築(4疾病5事業)、地域連携室((逆)紹介の窓口、転院調整、医療機関・介護施設等の連携調整機能)、開放型病床 等	
保健との連携	[参考]十日町圏域の基本健診(実績)：14,674件	健康診断(実績)：2,856件 人間ドック実施なし		特定健康検査、特定保健指導指導の数値目標等。住民健康増進対策 等	予防、検診の充実 等	
福祉との連携	十日町圏域：特別養護老人ホーム(7施設：定員449人)、介護老人保健施設(4施設：定員410人)	周辺社会福祉施設等の協力病院		療養病床から介護保険施設等への転換 等	退院後の生活を支えるため、ケアカンファレンス等により患者情報を介護・福祉関係者と共有。	
市、町の役割(国、県等の計画から求められる内容を含む)			公立病院等の再編・統合、ネットワーク化 等	特定健康検査、特定保健指導指導の数値目標 住民健康増進対策 等。	(初期救急医療体制)医師会と連携し、在宅当番医制について地域住民への周知、地域の実状を考慮した休日急患診療所、休日歯科診療所の整備、充実。 改定：(4疾病5事業)予防、検診の充実 等	十日町病院と国保直営診療所(第1種)室野診療所及び松之山診療所との連携 等。
病院の経営形態(運営主体等)		県立県営	公設民営化等			
医療スタッフ等の確保		新大医局、自治医大等から医師派遣、県立病院間の人事異動による医療スタッフの確保 等	医師派遣等拠点病院の整備			新大をはじめとする関係機関と連携して、へき地医療に従事する医師等の確保。
財政支援等		一般会計繰出金(県)2億円(実績) 等 各種補助金(国、県) 等	再編等に伴い必要となる交付税措置の優遇 等 一般会計繰出基準(国)は、従来どおり。			へき地支援病院による補助金制度(国、県) 等。

# 松代病院に関する比

区分 課題 内容 (目的)	十日町圏域の現状 (十日町市、津南町)	がん対策推進計画	健康にいがた21	健康とうかまち21	特定健康診査等実施計画	地域ケア体制整備構想	
		(国)	(健康増進計画) (県)	(十日町市)	(十日町市)	(県)	
根拠法令等	-	がん対策基本法第11条(都道府県がん対策推進計画)	健康増進法第8条(県の健康増進計画)	健康増進法8条(市の健康増進計画)	高齢者医療確保法第19条	「療養病床の再編成を踏まえた「地域ケア整備構想(仮称)」の策定について」(厚生省H18年8月)等	
期間等各計画間の関係	-	H20～24年(5年間) 健康にいがた21、保健医療計画等と整合。	H12～24年(13年間) 地域保健医療計画、県がん対策推進計画等と整合。	H19～23年(5年間) 十日町市総合計画、十日町市特定健康診査等実施計画、十日町市老人保健福祉計画等と整合。	H20～24年(5年間) 十日町市総合計画、十日町市特定健康診査等実施計画、十日町市老人保健福祉計画等と整合。	H20年1月策定 県地域保健医療計画、県介護保険事業計画、健康にいがた21(健康増進計画)等との整合。	
その他	-	県がん対策推進計画については策定中。	-	-	-	-	
医療機能 (主な内容等)	-	地域のがん医療の中心的役割を担う拠点病院を整備。緩和ケアチームを有する医療機関を整備等。					
へき地医療	へき地医療支援病院 十日町病院 へき地診療所2						在宅医療に係る遠隔医療システムの活用等。
在宅医療	無医地区10 準無医地区2 へき地等診療所設置地区2 在宅医療等(訪問診療、訪問看護等)6,133件	(がん関係)在宅医療提供体制の整備等。				訪問看護、訪問リハビリ等の充実。在宅利用に係る遠隔医療システムを検討。	
救急医療	一次救急:民間診療所を中心に在宅当番医制を実施 二次救急:病院都輪番制5病院 三次救急:主に、長岡日赤病院、中央病院						
災害関係	十日町病院が災害拠点病院						
ネットワーク (病診連携等)	6病院(一般487床、療養158床、精神180床) 国保4診療所(十日町市) 診療所(民間、国保4診療所含む)40診療所	(がん関係)拠点病院に5大がん(肺、胃、肝、大腸、乳)に関する地域連携クリティカルバス整備等。				地域連携クリティカルバスの整備。かかりつけ医又は在宅療養支援診療所との連携により、緊急時の入院医療の確保体制を構築。	
保健との連携	[参考]十日町圏域の基本健診(実績):14,674件	(がん関係)市が行う日常的な健康管理の一環としての乳がん自己触診等。	健康増進法に基づく各種検診等の実施、生活習慣病院に関する知識の普及等。	健康検査やがん検診などをより受けやすくする。子どもから高齢者までの生活習慣病予防等。	医療機関(かかりつけ医)と連携した保健指導等。	対象者の状態に応じたりハビリを切れ目なく一体的に提供するため、保健・医療・福祉の関係機関との連携。	
福祉との連携	十日町圏域:特別養護老人ホーム(7施設:定員449人)、介護老人保健施設(4施設:定員410人)						退院後のケア体制充実のため、施設の医師、介護支援相談員等によるケアカンファレンス体制の確立等。
市、町の役割(国、県等の計画から求められる内容を含む)	-	(がん関係)検診受診率の向上。市健康増進計画等に基づき、がん検診等を計画的、効果的に推進。	健康増進法に基づく各種検診等の実施、生活習慣病院に関する知識の普及等。	上記のとおり。	上記のとおり。国が示す基本方針に即し目標値等を設定。	十日町市老人保健福祉計画との整合性を図る。	
病院の経営形態(運営主体等)	-						
医療スタッフ等の確保	-						
財政支援等	-						

区分	十日町圏域の現状 (十日町市、津南町)	老人保健福祉計画 (第3期介護保険事業計画含む)(十日町市)	十日町市都市計画マスタープラン(十日町市) 【まちづくり関係】	(参考)公立松代地域医療センター病院構想(案) (布施前松代病院長)	十日町地域広域圏医療再編の検討案 (新潟県厚生連)	たたき台(案)
課題 内容(目的)	-	十日町市における老人保健施設及び介護保険事業の取り組みの目的を明らかにし、高齢者等へ向けた保健福祉の充実を図る。	市におけるまちづくりの総合的な指針としての役割をはたすもの。松代地域は都市計画区域外	地域社会を維持するため保健・医療・福祉がこれまで以上に連携し発展できる形を目指す。布施前松代病院長「地域医療のものがたり」より	新十日町病院、松代病院の運営主体を希望している厚生連の構想案	地域医療病院として十日町病院と連携を図る。「十日町病院等の医療提供体制に関する検討会」で検討。
根拠法令等	-	老人保健法第46条の18(老人保健計画)、老人福祉法第20条の8(老人福祉計画)、介護保険法第117条(介護保険事業計画)	都市計画法第18条の2(市の都市計画に関する基本的な方針)	-	新十日町病院の運営主体を希望している厚生連の構想案	-
期間等各計画間の関係	-	H18~20年(3年間) 十日町市総合計画等	概ね37年度まで 十日町市総合計画、県「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(都市計画区域マスタープラン)	-	-	H20年10月頃とりまとめ予定 左記計画等
その他	-	十日町市は、第4期介護保険事業計画を作成中	-	-	-	-
医療機能(主な内容等)	-	-	-	身近で信頼できる診療所的な機能(内科プライマリーケア、専門外来等) 安心して入院できる病棟(内科プライマリーケア・一次救急・軽症入院、療養回復のベット、福祉支援のベット、看取りのベットの充実)	現行の体制維持(一般55床)	現行の体制を維持(一般55床) 公的な福祉活動・保健活動と協働できる包括的医療センター。
へき地医療	へき地医療支援病院 十日町病院 へき地診療所2	-	-	-	-	へき地診療所である松之山、室野診療所を支援。
在宅医療	無医地区 10 準無医地区 2 へき地等診療所設置地区 2 在宅医療等(訪問診療、訪問看護等) 6,133件	-	-	在宅医療センター併設(退院調整、訪問診療・訪問看護等)	-	訪問看護等を充実。 将来的には在宅医療支援病院を検討
救急医療	一次救急:民間診療所を中心に在宅当番医制を実施 二次救急:病院都輪番制5病院 三次救急:主に、長岡日赤病院、中央病院	-	-	日常的な医療問題としての慢性期管理、プライマリケアとしての救急医療の重視	-	日常的な医療問題としての慢性期管理、プライマリケアとしての救急医療の重視
災害関係	十日町病院が災害拠点病院	-	-	-	-	-
ネットワーク(病診連携等)	6病院(一般487床、療養158床、精神180床) 国保4診療所(十日町市) 診療所(民間、国保4診療所含む)40診療所	保健師等が、医療機関、民生委員、在宅支援センター等の関係機関と連携し、寝たきり・認知症者などを訪問相談等。	-	-	-	地域連携バスの整備等
保健との連携	[参考]十日町圏域の基本健診(実績):14,674件	健康教育、健康相談、健康診査を実施、健康づくり事業、機能訓練事業等。	-	学校保健、産業保健の充実、外来検診、二次検診等	-	学校保健、産業保健の充実、外来検診、二次検診等
福祉との連携	十日町圏域:特別養護老人ホーム(7施設:定員449人)、介護老人保健施設(4施設:定員410人)	介護予防事業、施設サービスの目標事業量等の計画、ヘルパー派遣や病院への通院付き添え援助等。	-	介護保険施設支援	-	退院後のケア体制充実のため、施設の医師、訪問看護師、介護支援専門員等によるケアカンファレンス体制の確立等
市、町の役割(国、県等の計画から求められる内容を含む)	-	上記計画を実施。	病院施設周辺部のまちづくり、アクセス道路整備(市道)、跡地利用(病院が移転する場合)、公共交通機関との調整等	公的な福祉活動・保健活動と協働できる包括的医療センターとして十日町市と連携	-	公的な福祉活動・保健活動と協働できる包括的医療センターとして十日町市と連携
病院の経営形態(運営主体等)	-	-	-	-	圏域内の公立・公的病院の経営管理を一体化し、公設民営で民間経営手法を取り入れた運営。	-
医療スタッフ等の確保	-	-	-	-	-	十日町病院(へき地医療支援病院)、大学医局等からの医師派遣
財政支援等	-	-	-	-	-	国(補助金、交付税等)、県(補助金等)による財政支援 公設民営でも、従来と同様に国の一般会計繰出基準適用有り。